

第 63 期第 2 回組織委員会議事録

1 開催日時 令和 5 年 3 月 25 日（土）午後 1 時から午後 6 時
3 月 26 日（日）午前 9 時 30 分から午後 1 時

2 開催場所 会議するなら及び自宅（ハイブリッド開催）

3 出席者

[組織委員長]

原川佳也

[担当中執]

内木太一（26 日は WEB）、佐藤裕一、永山幸司、仲野裕幸、福本一也

[函館地本]

北出純一、佐藤直樹

[東京地本]

山本浩之（25 日のみ）

[横浜地本]

前田義徳、佐々木不二夫

[大阪地本]

徳地隆人（26 日のみ（WEB））

[神戸地本]

井口公貴

[門司地本]

松本篤志、久保山大助

[長崎地本]

薦本洋恵

[沖縄地本]

新里薰

[中央書記局]

倉本和邦（委員長）（25 日のみ（WEB））、齋藤雅記（書記長）、村岡和弥（書記次長）

4 議題

- (1) 各地区本部で実施している加入懇親の実演について
- (2) 組合員が脱退を申し出た時の引き止め方について
- (3) 未加入者を加入させる方法について
- (4) 青年層組合員の組合費減額について
- (5) その他

5 議事内容

○中央執行委員長挨拶

- ・みなさん、お疲れ様です。中央執行委員長の倉本です。組織委員会については、我々の組織率が低下しており、その要因の一つとしてはコロナの中で加入慫憚がうまくできていない地区本部があるというなか、どういった形で加入慫憚を今後していくべきか、4月から柏において新職の研修があるというところでコロナ前は柏に行って研修生とBBQで顔見知りになって戻ってからの加入慫憚に繋げていくなどの手法があったかと思いますが、そういう昔の方法も情報共有しながら今後のやり方も含めてざっくばらんに話せていただければなと思います。
- ・専従者が3名いるので、講師に招いて「組合がどういう活動をしているのか」「どういった形で加入慫憚すればいいのか」などを話してほしいなどがあれば遠慮なく言ってもらえればと思います。
- ・地区本部の役員のなり手もなかなかいない状況なので、加入慫憚もそうですが、役員自身も世代交代していくことも視野に入れて、組織委員会を進めていきたいと考えています。
- ・組織委員会は、今期の目玉としてやっていきたいと考えております。6月か7月か8月か分からないですけど、定期大会前にあと1回はやりたいと思っておりますので、その時にまた議論ができればと考えておりますので本日はよろしくお願ひいたします。
- ・中央情勢としては、毎年、関税定率法の改正に併せて附帯決議をいただいております。衆議院においては、3月10日に本会議で可決。参議院においては、3月29日又は3月30日くらいになるのではとなっている。新たな情報があればまた共有したいと考えております。

○組織委員長挨拶

- ・組織委員長をしております、名古屋地区本部の原川です。第1回は中央執行委員の組織担当で、組織委員会で話し合う内容の検討を行い、今回皆さんに集まつていただいて第2回の組織委員会となります。議題の内容は事務連絡でお知らせしておりますのでそれに沿って進めたいと思います。
- ・私の方からは、これまでの組織委員会の流れと今期の組織委員会で行いたいことをお話をさせていただいて挨拶に代えたいと思います。
- ・これまでの組織委員会は、税関労連時代からもありましたが、そのときは税関労連という連合体から税関労組という单一体に変えるためにどういった手続きがいるのかを話し合っていました。税関労組の单一体になってからは、单一体になったことによって問題になつたことはないか、これを改善したほうがよいのではないかなどの話し合いをしていくなかで、組織率の議論もやっていたが具体的な打開策のようなものはなく、中央から各地区本部に発破をかける程度でした。その後、東日本大震災があり、この時に国家公務員の給与が約1割削減になったときに、どこの地区本部も組合費を払う余裕がないということで脱退が多くなりました。その結果、組織率が下がつてしまい、さらにコロナになって組合の活動が目に見えにくくなつたところもあり、脱退が増えてきていました。これまでも、書記長会議等でどうすれば組織率が回復するかの議論をしてきましたが、現状把握のみに留

まり、打開策までいきませんでした。

・今期、倉本中央執行委員長になってからコロナも収まりつつあるので、積極的に動いて行こうということになり、組織委員会を発足させました。今日、明日と組織委員会を行いますが、まず、加入懲罰の実演を行って、良い意見があれば採用したり、ダメ出しではなく改善の提案などをみんなで話し合えればと思います。その次に、組合員が脱退を申し出た時の引き止め方や未加入者を加入させる方法についても議論できればと思います。

(1) 各地区本部で実施している加入懲罰の実演について

各地区本部で実施している加入懲罰の実演を行った。実演の内容については、後日、録画したものを CD-ROM に焼いて各地区本部に送付した。

[組織委員長による総括]

・各地区本部が工夫して説明会をしていただいていることが改めて分かりました。他の地区本部が行っている内容を取り入れたいという地区本部もありましたのでどんどん取り入れていただいて少しでも組織率が上がればと思っております。令和に入関した子はレクなどの横のつながりにあまり興味を示していないことも分かりました。彼らが組合に対して求めているニーズを把握していくことが大切だと思います。東京地区本部が作成した素晴らしいパワーポイントがあるので中央から各地区本部に展開して活用してもらえばと思います。

(2) 組合員が脱退を申し出た時の引き止め方について

ア 函館

・委員長に直接話がくることもあるが、執行部役員や分会長に話がくることもある。引き止めは全て委員長が行うようにしている。引き止めは土地柄離れているということもありメールですることが多い。必要性や数が大切ということを伝えているが、脱退を相談する時点で心を決めている人が多く引き止めに成功したことはない。

イ 東京

・メールでくるケースが多い。つぎに分会から上がってくるケースもある。脱退者のパターンとして東京税関出身の脱退者と他関出向者が多いセンター機構での脱退者が多いため、脱退希望がメールであった場合、必ず対面か電話で対応するようにしている。組合のメリットや辞めることによるデメリットを伝えるが経済的な理由で脱退する人が非常に多い。

ウ 横浜

・メールで脱退希望がくることが多い。基本的には引き止めはメールで行っている。メールで止められた例はない。対面で2回ほど引き止めに成功したことがある。会わないと引き止めは難しいと思う。

エ　名古屋

- ・メールでくることが多い。1枚ペーパーにまとめたものを送付して説得を試みるが組合の必要性は理解しつつも経済的な理由等で辞めていくパターンが多い。

オ　大阪

- ・役員に脱退希望が届いて委員長に転送されて委員長が対応している。メールでの対応がほとんど。脱退の意思を固めてきているので聞く耳を持っておらず、ほとんどがそのまま脱退していく。

カ　神戸

- ・役員にメールがくるので委員長が対応する。電話での対応としている。引き止めは難しい。理由は経済的なものが多い。

キ　門司

- ・最近の脱退者は二極化しており、55歳くらいのグループと青年層グループが多い。
- ・55歳のグループは、委員長又は分会長に脱退の申し出がある。対応としては、脱退の意思を固めてきているのであえてメールで組合の活動の説明と辞める理由を聞いている。理由は長年入ったのでそろそろ辞めたいというもの。そういった場合は喧嘩別れしないように感謝の気持ちを伝えて今後困ったことがあればいつでも再加入可能だと伝えている。戻ってきたのが1例だけある。
- ・青年層グループは分会長か青年部長に脱退の申し出がある。始めの対応は青年部長にしてもらっている。理由を聞いて経済的なものであれば、ろうきんの紹介などをしているが意思は固く、最後は委員長が喧嘩別れしないようにいつでもきてくださいとメールしている。

ク　長崎

- ・委員長宛にメールでくることが多い。年配の方は55歳の昇給停止を理由にする人が多い。辞める前提で来ているので喧嘩別れしないように御札を伝えている。

ケ　沖縄

- ・委員長宛にメールがくる場合と役員から辞めたいと言っている人がいると連絡がくる場合がある。対応は役員の中で親しい人や同期で行っている。それでも意思を固めてきているので引き止めは難しい。

(3) 未加入者を加入させる方法について

ア　函館

- ・組合資格が復活した人には委員長がメールをして再加入を依頼している。再加入率は悪くない。未加入者は定期的な懲罰はしていないが、レクに誘って参加してもらうことがあるので青年部長から説明したり、オルグに参加してもらって説明しているが反

応は芳しくない。

イ 東京

- ・指定官職から外れた方にお手紙を送っている。今年は5名以上入っている。継続的にやっていく予定。未加入者については委員長がメールを送っていた。

ウ 横浜

- ・組合資格が復活した人には委員長がメールをして再加入を依頼している。加入はあまりない。

エ 名古屋

- ・未加入者と指定官職から戻った人向けの資料を作成している。指定官職から戻った人は年によって1人や2人程度再加入してくれる。

オ 大阪

- ・指定官職から戻った人や他関出向から戻った人について、知っている人なら会って話をして、それ以外はメールで行っている。成果は今のところない。新職の未加入者は個別に青年部長を中心に声掛けをしている。

カ 神戸

- ・指定官職から戻った人には近くの役員が対応している。戻ってくる率は3割程度。

キ 門司

- ・青年層の未加入者については、語学研修で集まった時に説明を行っている。現在、再加入者に対しての手紙を作成しているので今後進めていく予定。

ク 長崎

- ・組合資格が復活した人には委員長からメールしている。メールベタ打ちで長くならないようにしている。3割程度が再加入している。

ケ 沖縄

- ・未加入者については決まったタイミングでは加入懇意は行っていない。組合資格が復活した人については、全員再加入している。

(4) 青年層組合員の組合費減額について

- ・各地区本部と意見交換を行った。

(5) その他

- ・ホームページのリニューアルについて村岡書記次長から説明があった。 以上